

## 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	154,823	買掛金	1,064,448
売掛金	2,694,755	短期リース債務	56,695
未収入金	71,609	未払金	1,112,606
未成工事支出金	10,167	未払費用	1,255,062
貯蔵品	125,638	未払法人税等	476,927
前払金	55,879	未払消費税等	578,029
前払費用	134,403	預り金	23,935
繰延税金資産	497,596	前受金	1,570
預け金	3,571,378		
その他の	479	流動負債合計	4,569,275
流動資産合計	7,316,733	固定負債	
固定資産		長期リース債務	101,346
有形固定資産		退職給付引当金	144,762
建物及び建物附属設備	371,033	その他の	15,322
構築物	12,010		
機械及び装置	583,790	固定負債合計	261,431
工具、器具及び備品	168,776	負債合計	4,830,707
リース資産	110,728		
建設仮勘定	760	純資産の部	
有形固定資産合計	1,247,099	株主資本	
無形固定資産		資本金	30,000
ソフトウェア	66,177	資本剰余金	
電話加入権	11,950	その他資本剰余金	60,000
電気通信施設利用権	36,805	利益剰余金	
無形固定資産合計	114,933	利益準備金	7,500
投資その他の資産		その他利益剰余金	
繰延税金資産	53,914	繰越利益剰余金	4,638,095
敷金及び保証金	771,195	(うち当期純利益)	(866,950)
その他の	62,425		
投資その他の資産合計	887,535	利益剰余金合計	4,645,595
固定資産合計	2,249,568	純資産合計	4,735,595
資産合計	9,566,302	負債及び純資産合計	9,566,302

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、端末機器については先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、その他については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし建物及び建物附属設備については定額法）によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、リース期間終了時点で実質残存価額となる定率法によっています。なお、実質残存価額が零の場合については、リース期間終了時点で残存価額10%となる定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じる方法によっています。

無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっています。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税につきましては、全額費用として処理しています。